

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 S M B Cベンチャーキャピタル株式会社
代表取締役社長 石橋 達史

【住所又は本店所在地】 東京都中央区八重洲 1 丁目 3 番 4 号三井住友銀行呉服橋ビル

【報告義務発生日】 平成30年8月27日

【提出日】 平成30年8月31日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社チームスピリット
証券コード	4397
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	S M B Cベンチャーキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲1丁目3番4号三井住友銀行呉服橋ビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月22日
代表者氏名	石橋 達史
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業（ベンチャーキャピタル業務）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部 廣田直史
電話番号	03-6262-1166

(2)【保有目的】

S M B Cベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組合員となっている下記投資事業有限責任組合からの純投資 記 S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 S M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合
--

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			304,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 304,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		304,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月27日現在)	V	7,310,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年8月22日	株券	130,800	1.79	市場内	処分	
平成30年8月23日	株券	60,900	0.83	市場内	処分	
平成30年8月24日	株券	37,700	0.52	市場内	処分	
平成30年8月27日	株券	88,600	1.21	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

S M B Cベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組合員となっている以下の投資事業有限責任組合が次の通り保有しています。

S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 198,600株

S M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合 105,400株

提出者が無限責任組合員であるS M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合及びS M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合は、野村證券株式会社に対して、平成30年8月13日(当日を含む)から平成30年11月19日(当日を含む)までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却(ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

提出者が無限責任組合員であるS M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合は、発行会社の東京証券取引所への上場の際し、同取引所の規則に基づき、発行会社との間で継続所有に関する確約を行っており、所有株式のうち88,800株について、上場後6か月を経過する日までの間第三者に譲渡しないこととされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	89,570
上記(Y)の内訳	「S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合」及び「S M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合」からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものであります。 なお、平成30年5月16日付で株式分割により次の通り取得しています。 S M B Cベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 197,607株 S M B Cベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合 104,873株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	89,570

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地